

**第5回 電波利用料の見直しに  
関する検討会提出資料**

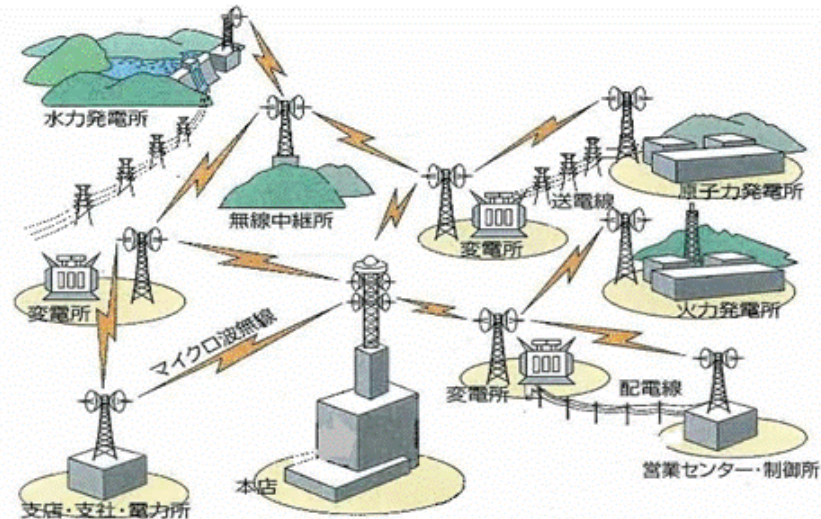
**2013年5月27日  
電気事業連合会**

# 電気事業者における電波の利用状況

電気事業は、ライフラインとして社会生活に直結しており電力供給の停止は、社会経済活動や国民生活に大きな影響を与えます。安定した電力供給を支えていくうえで、無線通信回線は非常に重要な役割を担っております。

## 固定多重無線

用途	広範囲に設置された発電所の発電量の調整や送電線事故による停電範囲の拡大防止に必要な情報を伝送する無線回線。
周波数	主に 6.5GHz, 7.5GHz, 12GHz
方式	デジタル



## 固定単通話路無線

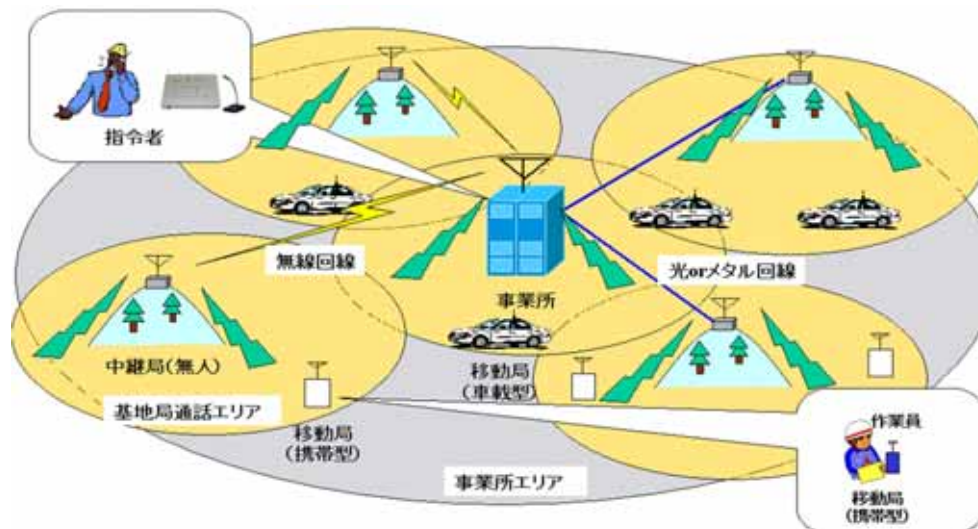
用途	河川沿岸の水難事故防止のためのダム放流警報や効率的な水力発電を行うための雨量計測に必要な情報を伝送する無線回線。
周波数	主に 70MHz, 400MHz
方式	アナログ



ダム放流警報

## 移動無線

用途	送電線、配電線および変電所などの電気を届ける設備の点検、補修作業に利用する無線設備。非常災害時の的確な対応を行うための連絡設備としても利用する。 山間部や市街地などエリア毎に適した周波数を選定し利用している。	
周波数	主に 60MHz , 150MHz , 400MHz	
方式	60MHz , 150MHz	アナログ
	400MHz	デジタル



山間部での送電線保守  
(アナログ60MHz 150MHz移動無線)

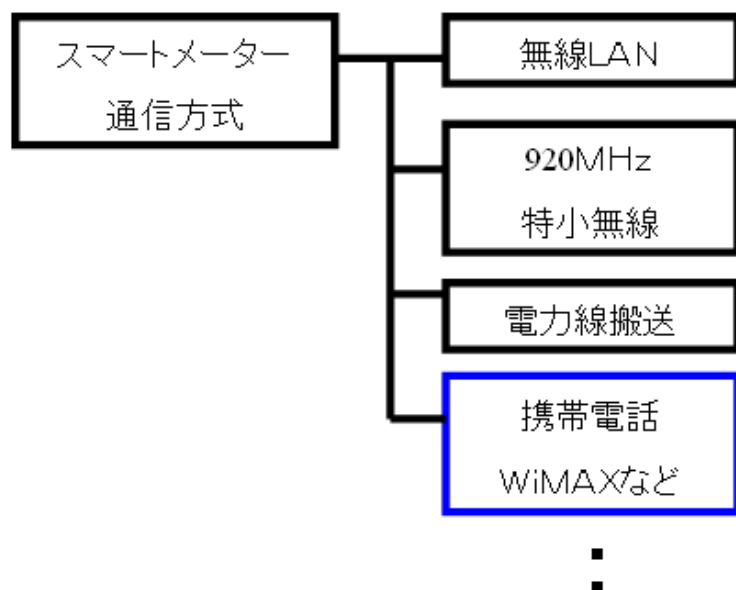


市街地での配電線保守  
(デジタル 400MHz移動無線)

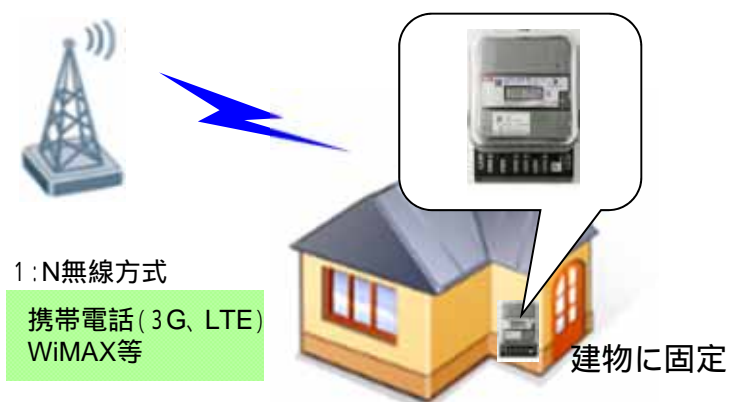
<p><b>意見1</b></p>	<p>周波数移行の促進等を勘案した料額設定の在り方におけるデジタル化のインセンティブを適用するアナログシステムの選考については、検討会の中で例示されているとおり「デジタル化への移行の必要性が高く、また技術的にも可能であるにも関わらず、長期にわたりアナログシステムを使い続けるシステム」に限定するなど十分検討をお願いします。</p>
<p><b>理由</b></p>	<p>電気事業者が利用するアナログ方式の無線システムは、電波伝搬特性上エリアのカバーが難しい山間部等においても電気の供給に対する著しい支障を防ぎ、かつ保安を確保する為の連絡設備として必要不可欠となっており、アナログシステムでの継続利用を希望いたします。</p>

区分		主な周波数	方式	主な利用場所
固定無線	固定多重無線	6.5GHz, 7.5GHz, 12GHz	デジタル	限定なし
	固定単通話路無線	70MHz , 400MHz	アナログ	山間部
移動無線	—	60MHz , 150MHz	アナログ	山間部
		400MHz	デジタル	市街地

意見2	スマートメーターやM2Mシステムに係る電波利用料を安くする(免除すべき)というご意見に賛同します。
理由	スマートメーターにおける通信は、音声通信やインターネット接続を行う一般の携帯電話と比べて、データ通信量が少なくなることが想定されるなど、これを考慮した電波利用料額を設定頂きたい。



[携帯電話等を使ったスマートメーター - 通信方式例]



- ・ 固定し狭小な範囲で利用する。
- ・ メーター用途に限定し、低頻度かつ少量のデータ。電波の占有時間が少ない。
- ・ 1加入あたりの月間のベトラフィックの電力会社における試算値は、0.6万パケット程度

以上